

都道府県・ 政令指定都市名	島根県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部 環境生活総務課 男女共同参画室
担 当 職 員 数	2 人 (専任 2 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	島根県男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 15 年 6 月 3 日 根拠: 島根県男女共同参画推進会議設置要領
長 の 役 職	環境生活部長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	島根県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 8 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 5 月 ~ 28 年 3 月
名 称	第2次島根県男女共同参画計画
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 <input type="radio"/> ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	島根県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成23年3月31日

目 標 値	27 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	第2次島根県男女共同参画計画		
対象となる審議会等の範囲	法律、条令、規則、要綱等に基づき設置された審議会、協議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 110 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 109 ) 延総委員等数 ( 1,151 ) 延女性委員等数 ( 455 ) 女性比率 ( 39.5 )
	調査時点コード	3	審議会等数 ( 35 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 35 ) 延総委員等数 ( 443 ) 延女性委員等数 ( 186 ) 女性比率 ( 42.0 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 34 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 32 ) 延総委員等数 ( 654 ) 延女性委員等数 ( 199 ) 女性比率 ( 30.4 )
	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 ) 延総委員等数 ( 77 ) 延女性委員等数 ( 10 ) 女性比率 ( 13.0 )
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・ 非公表 <input type="radio"/> ) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有 <input type="radio"/>	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	299 人 (平成 23 年 3 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> その他 ( )	

(\*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

## (1) 管理職の在職状況

		調査時点コード	① 平成23年4月1日	② 平成23年5月1日	③ その他:平成 年 月 日		
	管理職総数	(人)	(A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳	
						部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)
本庁	計	353	19	5.4	0	1	18
	うち一般行政職	280	17	6.1	0	1	16
支庁・地方 事務所	計	351	32	9.1	1	3	28
	うち一般行政職	231	9	3.9	1	2	6
全体	計	704	51	7.2	1	4	46
	うち一般行政職	511	26	5.1	1	3	22
再掲	警察本部	89	1	1.1	0	0	1
	教育委員会	66	0	0.0	0	0	0

## (2) 女性公務員の採用状況

平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	計	122	27	22.1
	うち警察本部	50	6	12.0
中級	計	96	81	84.4
	うち警察本部	0	0	
初級	計	36	11	30.6
	うち警察本部	23	5	21.7
全体	計	254	119	46.9
	うち警察本部	73	11	15.1

## (3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(女性警察官の定員に占める割合が平成20年代前半に5%程度)
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(平成27年度7.0%(病院職員、教育職員、警察職員を除く))
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容: )

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	島根県立男女共同参画センター		愛称・通称	あすてらす
設置年月日	平成 11 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 694-0064 住所: 島根県大田市大田町大田イ236番地4 電話番号: 0854-84-5500 FAX番号: 0854-84-5589 ホームページ: <a href="http://www.asuterasu-shimane.or.jp/">http://www.asuterasu-shimane.or.jp/</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: 財団法人 しまね女性センター) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) ○ その他( 島根県が財団法人しまね女性センターに委託 )			
職員数	常勤 10 人、	非常勤 6 人	予算額	平成23年度 85,905 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。			
男女共同参画・女性に関するもの	○ 1. 広報啓発(主な事項: 啓発誌「しまねの女と男」の発行、男女共同参画セミナーの開催)			
	○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画テーマ別お届け講座)			
	○ 3. 相談事業(主な事項: 県民、市町村からの相談対応)			
	○ 4. 情報収集・提供(主な事項: ホームページを活用した県民への情報提供)			
	○ 5. 苦情処理(主な事項: )			
	○ 6. 交流促進(主な事項: あすてらすフェスティバルの開催、あすてらすネットワーク会員制度)			
	○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 職場で学ぶライフマネジメント講座)			
	○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: )			
	○ 9. 調査研究(主な事項: )			
	○ 10. その他(主な事項: 男女共同参画サポーターの養成・活動支援、市町村担当者研修)			

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	①公益信託しまね女性ファンド ②財団法人しまね女性センター	基金・基本財産額	①信託財産 500,000 ②基本財産 100,000	千円
設置年月日	平成 ① 4 年 6 月 24 日 ② 10 年 10 月 12 日	出資者	①島根県 ②島根県ほか	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称等: しまね女性会議	加盟団体数	18団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: }			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画計画の策定支援 }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	84,573	88,526	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0158 %	0.0166 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	<input type="radio"/> 企業・組織 <input type="radio"/> 毎年	<input type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 数年に1回(定期的)	<input type="radio"/> 両方 <input type="radio"/> その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業：	<input type="radio"/> すべて <input type="radio"/> 一部		

## 15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する施策及び重要事項の調査審議	15人	年2回
2. 広報啓発			
・ 啓発誌「しまねの女と男」の発行	男女共同参画に関する情報を編集・発行し、県民、行政機関、関係団体等に配布	発行部数各3,500部	年2回(5月、11月)
・ 男女共同参画セミナー	男女共同参画推進月間(6月)に、広く県民に男女共同参画を理解してもらうためのセミナー開催	300人	6月
3. 講座			
・ テーマ別お届け講座	男女共同参画に関する基本的な視点、知識等を身につけるための講座	50人/回	6回
4. 相談事業			
・ 男女共同参画に関する相談	男女共同参画センター職員による一般相談 市町村からの計画策定等に関する相談		常設
5. 情報収集・提供			
・ 男女共同参画年次報告	男女共同参画計画の進捗状況等をまとめ公表		秋頃
6. 苦情処理			
・ 島根県男女共同参画推進条例に基づく苦情処理制度	県が実施する施策に関する、男女共同参画についての県民又は事業者からの苦情の申出に対し、適切に処理する		随時
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 企業・団体等役員セミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進など男女共同参画に関する、企業・団体の役員等を対象とした講演会の開催	100人	年1回
・ 男女共同参画社会形成促進会議	行政、関係団体、女性団体、経済団体、報道機関等が、男女共同参画に関する取り組みなどについて、情報・意見を交換する。	50団体	年1回
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 男女共同参画サポーターの養成・活動支援	地域で男女共同参画を推進する男女共同参画サポーター(県委嘱)に対する基礎研修、実践研修の実施、市町村担当者との意見交換の実施などを行う。	サポーター100名	研修年2回 意見交換4ヶ所
・ 市町村担当者研修	男女共同参画サポーターの基礎研修、実践研修と合同開催		年2回

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在  平成23年5月1日現在  その他:平成23年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/>	男性	<input type="radio"/>	任期:平成	23	年	4	月	30	日	~	27	年	4	月	29	日
※該当する方に○をつけてください																		
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)																	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数<sup>4</sup>(平成23年3月31日現在)

\*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。  
 \*新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議	59	5	8.5	
2 国土利用計画地方審議会	15	7	46.7	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	21	2	9.5	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	27	11	40.7	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	19	9	47.4	
7 精神医療審査会	23	6	26.1	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				必要時に設置
9 都道府県医療審議会	21	4	19.0	
10 准看護師試験委員	14	11	78.6	
× 11 麻薬中毒審査会				必要時に設置
12 地方社会福祉審議会	50	21	42.0	
13 地方障害者施策推進協議会	15	7	46.7	
14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
15 都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
16 都道府県森林審議会	12	5	41.7	
17 都道府県建設工事紛争審査会	9	2	22.2	
18 建築審査会	5	2	40.0	
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20 都道府県都市計画審議会	20	4	20.0	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	7	2	28.6	
× 23 石油コンビナート等防災本部				
24 公害健康被害認定審査会	10	0	0.0	
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
× 27 地方港湾審議会				委員選考中
× 28 土地区画整理審議会				
× 29 教科用図書選定審議会				設置期間(4~8月)
30 スポーツ振興審議会	13	6	46.2	
31 介護保険審査会	21	10	47.6	
32 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0	
33 感染症の診査に関する協議会	45	8	17.8	
34 警察署協議会	91	38	41.8	
35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	個人情報保護審査会(兼)
37 国民保護協議会	70	7	10.0	
38 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
× 39 市街地再開発審査会				
40 都道府県職員委員会	4	0	0.0	
× 41 自然再生協議会				
42 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
43 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
44 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
× 45 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				設置準備中
合計	654	199	30.4	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数 (平成23年4月1日現在)

委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	2	50.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	4	0	0.0	
5 公安委員会	3	1	33.3	
6 都道府県労働委員会	15	0	0.0	
7 収用委員会	7	2	28.6	
8 海区漁業調整委員会	25	0	0.0	
9 内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
合計	77	10	13.0	